

### 《医療事故調査制度の理解を深める講習会のご案内》

医療事故調査制度が導入され1年が経過し、9月に開催致しました医療安全研修会において、この制度について取り上げました。開業助産師においても予期せぬ死亡事故・医療事故は無関係ではなく、この制度の十分な理解と運用が求められています。

そのために、さらに継続して学習する機会が必要であると考え、今回の講習会を企画致しました。分娩取扱開業者、保健指導開業の院長は必須の知識となりますが、多くの会員の方にご参加頂き、更なる学びの機会としていきたいと思っております。是非ご参加ください。

### ～「医療事故調査制度の概要と制度から学ぶ職能団体の役割」～

講 師： 北田ひろ代氏 (埼玉県助産師会理事・副会長)

- 内 容： 1. 医療事故調査制度とは  
2. 制度が成立するまでの歴史的背景  
3. 用語の整理  
4. 制度運用のながれ  
5. 制度の課題  
6. 助産師会の役割  
7. 制度から学ぶ事例検討のあり方

日 時： 平成28年12月11日(日) 13時30分～16時30 受付 13時15分～

場 所： パルテきたこし3階「ほっと越谷」セミナー室  
東武スカイツリーライン北越谷駅東口出口よりすぐ

定 員： 40名

参加費： 1000円 (研修ポイント 安全1ポイント取得)

申込み： Gメールまたは往復はがきにてお申し込みください

(1) Gメール宛先：[mw.kensyuukai@gmail.com](mailto:mw.kensyuukai@gmail.com)

ドメインの拒否設定をしている方は解除をお願いいたします

(2) 往復はがき：

送付先：〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 2-9-18

埼玉県助産師会事務所 医療事故調査制度講習会担当 宛

返信用はがきの宛名に、住所・氏名の記入をお願いいたします

(1)(2)の方法のいずれも件名に「医療事故調査制度講習会」、  
本文に①氏名②連絡先③所属部会④地区名をご記入ください。

\*災害など研修の中止時はホームページにてお知らせいたします。